

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和８年７月２８日（火）午前１０時 議会委員会室

出席委員（８名）

（委員長）塚 田 佳 充 （副委員長）伊 藤 ひろえ
岡 田 啓 介 小 枝 桃 子 錦 織 陽 子 前 島 秀
三 木 三 枝 矢田貝 香 織

欠席委員（０名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総合政策部】松本人権政策監兼人権・男女共同参画課長

〔人権・男女共同参画課〕萩原課長補佐兼同和対策担当課長補佐

【市民生活部】松本部長

〔市民一課〕小乾次長兼課長 絹谷証明担当課長補佐

〔市民二課〕足立課長

〔保険年金課〕日浦課長

〔市民税課〕池口課長 仲田課長補佐兼税制担当課長補佐 山内市民税担当課長補佐

〔固定資産税課〕小野川課長 長谷川課長補佐兼家屋償却資産担当課長補佐

深田課長補佐兼土地担当課長補佐

〔収納推進課〕大野原次長兼課長

〔環境政策課〕坂隠次長兼課長

〔クリーン推進課〕片山課長

【福祉保健部】足立部長

〔福祉政策課〕小西課長 安東福祉政策担当課長補佐

〔福祉課〕田仲課長 木村課長補佐兼保護第三担当課長補佐

〔障がい者支援課〕伊藤次長兼課長

〔長寿社会課〕山崎課長

〔健康対策課〕柳田課長

〔フレイル対策推進課〕桑本課長

【こども総本部】塚田部長 金川次長

〔こども政策課〕永榮課長 國谷子育て政策担当課長補佐

〔こども相談課〕山川課長

〔こども施設課〕矢野次長兼課長 榊本子育て施設担当課長補佐

小出子育て施設担当主任 山田子育て施設担当主任

〔こども支援課〕長尾次長兼課長 上田保育支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】金川局長

〔こども政策課〕永榮課長 遠藤義務教育学校準備担当主査

井原課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐

佐藤学校政策担当課長補佐 松下義務教育学校準備担当係長
〔こども施設課〕 矢野次長兼課長 前畑課長補佐兼学校施設担当課長補佐
門脇学校施設担当係長
〔こども支援課〕 長尾次長兼課長
〔学校教育課〕 平野課長
〔生涯学習課〕 田中課長
〔学校給食課〕 長谷川課長

【経済部】

〔企業立地支援課〕 宮本課長 福井係長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 田渕議事調査担当係長 松田調整官

傍聴者

新井議員 大下議員 加藤議員 門脇議員 田村議員 津田議員 徳田議員
西野議員 又野議員 松田議員 森田議員 矢倉議員 吉岡議員 鷺尾議員
渡邊洋介議員

報道関係者 1 人 一般 1 人

審査事件及び結果

議案第 74 号 米子市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]
議案第 75 号 米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]
議案第 76 号 米子市地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に
関する条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]
議案第 77 号 米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基
準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について [原案可決]
議案第 78 号 米子市児童福祉施設条例及び米子市立認定こども園条例の一部を改正
する条例の制定について [原案可決]

報告案件

- ・美保中学校区義務教育学校整備事業の進捗状況について [教育委員会]
- ・米子市教育振興基本計画の改定について [教育委員会]
- ・児童文化センター共創施設整備事業（意見聴取結果・整備の基本的な考え方）について
[こども総本部]

協議案件

- ・閉会中の継続審査について
- ・広報広聴委員の選出について
- ・委員派遣（行政視察）について

~~~~~

**午前 10 時 02 分 開会**

○塚田委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

本日は、7 月 22 日の本会議で当委員会に付託されました議案 5 件について審査すると

ともに、3件の報告を受けます。

初めに、教育委員会から2件の報告を受けたいと思います。

美保中学校区義務教育学校整備事業の進捗状況について、当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 美保中学校区義務教育学校整備事業の進捗状況について御報告申し上げます。本事業につきましては、美保中学校区の3小学校、崎津小学校、大篠津小学校、和田小学校及び1中学校、美保中学校を統合し、新たに義務教育学校を設置するものでございまして、現在、少しでも早い開校を目指し、令和13年4月の開校を目標として取組を進めているところでございます。

まず、資料のほう1番になりますが、ソフト面につきましては、開校準備委員会及び専門部会を開催し、開校に向けた調査・検討を行っているところでございます。まず、校名選定につきましては、本年4月から6月にかけて、児童生徒を含む美保中学校区にゆかりのある方々を対象に校名候補案の公募を行いました。公募の結果といたしまして、応募総数は重複応募2件を除き212件でございました。そこから応募資格等、応募条件を満たしているかといった第1次選定を経まして、現在、美保中学校区の学校だとイメージできる校名であること、将来にわたって愛着が持てる校名であることを選定基準とした第2次選定を行っているところでございます。今後は、10月頃をめどに開校準備委員会において校名候補を選定した後、来年2月頃に教育委員会にて校名案を決定する予定としております。その後、最終的に校名と決定するためには、事業の進捗状況を踏まえながら、条例改正議案を市議会に提出させていただく流れとなります。

次に、通学方法についてです。1の(2)番のところですが、開校準備委員会の専門部会である教育環境部会にて協議を行っているところでございます。現在は通学路案を作成し、児童の通学を想定した現地調査を行うなど、課題の整理を行っているところでございます。義務教育学校の設置における通学の考え方といたしまして、統廃合に伴い、通学距離が遠距離になることから、バス通学による通学支援を行うこととし、対象者について協議を進めているところでございます。通学バスの車両については、令和8年4月から本格運行を始めております弓浜地区のコミュニティーバス、よねぎーバスの活用を検討しており、現在、関係部署と協議を進めているところでございます。

続きまして、2番、ハード面でございます。次のページ、事業全体のスケジュールを御覧ください。令和7年度のところを御覧ください。昨年度になりますが、②の用地買収につきましては、令和7年7月に所有権移転登記及び土地の取得を完了しております。

次に、③の造成についてですが、令和7年11月から造成工事に着手いたしました。擁壁や側溝、給水消防施設などの設置及び盛土工を順次進めるなど、工期末の令和9年6月に向け、順調に工事を進めているところでございます。

次に、④、建築設計につきましては、昨年、令和7年9月から実施設計に着手し、工事実施に必要な詳細な設計図書の作成を行っております。工期末の今年度末に向け、こちらも順調に業務を進めているところでございます。

以上、現在の進捗状況です。今後も子どもたちのためによりよい学校をつくるべく、しつかり進捗管理をしながら事業を進めてまいりたいと考えております。

事業の進捗状況につきましては、今後も適宜御報告させていただきたいと思っております。

す。

報告は以上でございます。

**○塚田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑、御意見を求めます。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 御報告ありがとうございます。着々と進んでいるようで安心します。私はちょっと2点、少し心配なことがあってお聞きしたいと思っております。令和13年から開校ですけれども、そこで生徒数の推移はどのようになっているのか教えていただけたらありがたいです。小学校1年生の入学時っていうところの。

**○塚田委員長** 永栄こども政策課長。

**○永栄こども政策課長** 現在の児童数ですが、現時点で460人でございます。開校、今目標としております令和13年度の児童数、こちら推定になるんですが、約380人というところでございます。以上でございます。

**○塚田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** これは小学校1年生の児童ですけれども、小学校1年生の児童で教えてください。

**○塚田委員長** 遠藤教育委員会事務局主査。

**○遠藤教育委員会事務局義務教育学校準備担当主査** 1年生入学の子どもたちですけれども、現時点での推定数にはなりますけれども、大体30人前後で推移をしております。以上です。

**○塚田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** すみません、推移なのでもうちょっと、五、六年いただけるとありがたいですけれども。

**○塚田委員長** 遠藤教育委員会事務局主査。

**○遠藤教育委員会事務局義務教育学校準備担当主査** 令和8年度、今年度の1年生ですけれども、3小学校合わせまして、5月1日現在ですけど48名です。その後、来年度、再来年度といきますけれども、大体、先ほど申し上げましたように30名前後ということで、微減でしたり、年によってですけれども、大体30人。30人は今、下回っている状況ではございません。以上です。

**○塚田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 生徒数でも分かるように、微減ということで、私は、ここは調整区域なので、新たにどんどん家が建つってようなことはなかなか考えにくいのかなと思っているので、併せてやっぱり地区計画とか、まちづくりの観点から、子どもたちや新しい家族を増やすというようなことでないとどんどん何か減ってしまって、また再統合みたいなことの議論が進んでもいけないななんて思うので、この機会に地区計画とか、そういうようなことをまちづくり協議会等の中で話していただくとありがたいと思いますが、その辺のところは総合政策なのかもしれないので、教育長、副市長にお考えがあれば、お答えいただければありがたいです。

**○塚田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 美保の義務教育学校の開校整備に向けた取組と、これを一つのきっかけに

したまちづくりについてのお尋ねだということでお答えしたいと思いますが、これ、昨日の総務政策の委員会のほうでも御報告したとおりでありまして、かねて議会にも御報告しておりますが、この美保地区においては、小学校3校、中学校1校、さらには保育園といったものを統合整備するということで、今、御報告したような事業進捗になってございます。これの、学校統合というのは地域にとって非常に大きな出来事でありまして、これをきっかけに義務教育学校をしっかりと地域としてつくっていかうということで、協議会等をつくって御議論いただいている中で、当然、これがまちづくりにも影響するというので、まちづくりに向けた議論も並行して進めていただいております。

それから、直接の所管は総合政策部のほうで所管しておりますけれども、これは、しっかり市としても生かしていきたいというふうに思っております。新しい学校に加えて、既存の学校4校が廃校になると。この廃校資源をいかに有効に活用するのかという観点、あるいは、現在既に行っております駅を中心とした開発規制の緩和、こういったもの、さらには、新しい義務教育学校の周りをどう考えるのかというような論点も多分あるんだろうと思います。こういった様々な論点をこれからしっかり議論していただくために、防衛省のまちづくりの計画策定に向けた支援事業がございますので、こういったものも活用して取組を本格化させたいと。取りあえずワークショップ等を今月末ぐらいから始めたいということを昨日の総務政策委員会で御報告したとおりでございます。この取組を地域の皆さんと一緒にしっかりつくってまいりたい。その結果として、もちろん一定の限界はありますけれども、市街化調整区域における地区計画をはじめとする様々な手法を用いた将来のまちづくりといったものの具体策を検討し、実行していきたいというのが今の市の考えであります。以上であります。

**○塚田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。大篠津や和田は地区計画があると思うんですけど、地区計画っていうか緩和ですよ。駅を中心とした緩和があると思うんですけど、やっぱりこの義務教育学校の近くも、そのようにして、緩和をしてできればなと思っています。近頃、義務教育学校に行くにはどうしたらいいですかとか、あそこに通うということになったらどうしたらいいんですかというふうなお問合せもあつたりするので、ぜひ併せてお願いしたいと思います。

もう一つですけれども、先ほども通学路のことがありましたが、周りがとても暗いというようなことで、不安に思う保護者さんもたくさんいらっしゃるようです。防犯灯だとか、市の外灯だとか、今聞きますと、やっぱり自治会を通してということ1点に大体なってしまふのかなというふうに思います。市がここは必要だという道路のそばの外灯は別として。でも、小・中・高校生も通うと、行き来するということなので、やっぱりここは自治会だけをお願いしますということではなくて、自治会からの申請を待つのではなくて、やっぱり市が率先して外灯、町を明るくする外灯を、私はできるだけなので、例えば、LEDの人感センサーなんかでもいいのかなんては思ったりしますけれども、やっぱり何か細かく見ていただいて、明るい雰囲気を通えるということにしていいただければなと思いますけれども、そのお考えについてもお聞かせ願いたいと思います。

**○塚田委員長** 永栄こども政策課長。

**○永栄こども政策課長** 通学に係る照明のお尋ねなんですけど、基本的な考え方といしま

して、学校からの下校の時間というところを、外が暗くなるより前に下校をするような学校の生活時程を組んでいくっていうところが基本的な考え方でございます。したがって、通学路について、道路照明っていうのをそのために設置するという、市のほうで、教育委員会のほうで設置するという予定は今のところございません。今、通学路につきましては、地元の教育環境部会の方ですとかと一緒に現地調査などを行いながら、安全面や防犯面を踏まえて、どこの通学路がいいかっていうところを検討しております。

また、これについては、保護者さんや地元の方々にも9月頃に説明会をして、また御意見をいただくようなことを考えておりますので、そういったところも含めて、今後、通学路を設定していく中では、安全面に配慮した通学路を設定していきたいと考えております。

**○塚田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 最後、要望にしておきたいと思いますが、やっぱり小学生だけではなくて、町ですので、通学路っていうと小学生、中学生になるのかもしれないですけども、以前は高専の学生さんからも、町が暗い、怖くて危険というようなこともありますし、個別にですけども、性犯罪に遭いかけた、遭ったというような深刻な状況もあります。なので、やっぱり米子市のまちづくりとして考えていただければいいなと要望しておきます。お願いします。

**○塚田委員長** ほかにございませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** すみません。これ、これから建築設計のほうにも入っていかれると思うんですけど、これ、造成のときにも、要は造成設計と、実際に工事に入ってみたら設計どおりにいかなかったというようなこともあったと思うんで、その辺り、これから建築に入っていくっていうことになると、なおかつまた建築の年数が相当長いですから、その辺りは業者さんにやっていただくことになると思うんですけど、これ、担当課のほうでも十分注意していただいて、設計して、実際に工事になったら設計どおりにはできませんでしまたいことが近年ありますんで、その辺りぜひ気をつけていただきたいというふうに思います。

あと、建築に入っていくと、これ、年数が長いですから、今これだけ物価高騰をしておりますと、年数が長いっていうことになると、予算の積算のほうも途中で物価高騰ということで予算的には対応していかれるとは思いますが、当初において、ある程度その物価上昇も織り込みながらということをぜひやっていただくように要望しておきたいというふうに思います。以上です。

**○塚田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子市教育振興基本計画の改定について、当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 米子市教育振興基本計画の改定について御報告申し上げます。この計画は、教育基本法に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めたものでございます。現行の計画、こちらの計画期間が今年度末で終了しますことから、今年度、次期計画の改定作業を行うものでございます。

改定の方針としましては、資料の２番のところになります。現行計画が計画に定める事務の範囲を教育委員会の所管事務としております。その点検・評価を行うことによりまして、着実な進捗管理を行ってきたところでございます。一方で、複雑化する教育課題に対応するために、市長部局も含め、市全体でより一層の連携を図る必要があるというふうに考えております。

そこで、今回の改定では、市が目指す教育の方向性を市全体で共有し、市民に周知するとともに、市長部局と教育委員会が一体となって教育施策を推進するため、計画の対象となる分野を拡大し、全体の方向性を示す計画としていきたいというふうに考えております。あわせて、現行計画の内容を基本としつつ、昨今の社会情勢の変化に対応した内容に改正を行うものでございます。計画期間は、令和９年度から１３年度までの５年間で予定しております。

３番に記載している改定のポイントでございます。先ほど申しましたが、対象分野の拡大というところで、主に社会教育等の充実を図りたいと考えております。現在、市長部局の所管であったり委任を行っている文化、スポーツ、幼児教育、家庭教育支援、これらの内容を充実させるというふうに考えております。また、（２）番の社会情勢の変化への対応としまして、第２次まちづくりビジョンですとか、昨日報告ありました、今、改定作業を同時に行っております米子市教育に関する大綱、こちらとの整合を図りつつ、子どもの体験機会の創出、学校・家庭・地域の連携による教育の推進、不登校児童生徒への支援の充実等、教育を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応するために必要な改正を行ってまいりたいと考えております。策定主体としましては、米子市及び米子市教育委員会の連名とする予定としております。

４番、その他ですが、教育大綱のほうの改定についても、歩調を合わせて同時に改定をしていきたいというふうに考えております。

２ページ目を御覧ください。参考としまして、こちらの計画と大綱の位置づけを記載しております。また、今後のスケジュールですが、１０月頃をめどに素案を取りまとめまして、改めて議会のほうには報告させていただきたいと思っております。その後、パブリックコメントを実施しまして、最終的には令和９年２月頃に策定を予定しております。

説明は以上でございます。

**○塚田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 御説明ありがとうございます。まず、改定のポイントとして上げられた点につきまして確認です。対象分野の拡大と、社会情勢を踏まえた対応を検討されていくということですが、そこに上げられるに至った、当局の中でどのような議論、検証をされてきたのか、その背景と現状について伺いたいと思います。

**○塚田委員長** 永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** まず、対象分野の拡大というところですが、こちらにつきましては、やはり教育委員会所管部分だけではなく、今も教育委員会がこども総本部と一体的に事業を進めているということもありますし、生涯学習との連携も必要なところだということ、業務を進める中で考えております。そういったところで、社会教育である文化、

スポーツに計画対象分野を拡大させるとともに、幼児教育、そして、就学前の家庭教育への支援、こういったところは充実が必要だというふうに考えております。

また、毎年度、この計画につきましては点検・評価を行っております。そういった中で、子どもの体験機会の創出ですとか、令和6年度にコミュニティ・スクール、全校設置になったんですが、そういったところのさらなる推進、地域との連携による推進、あと、不登校児童生徒対策を力を入れて取り組んでるところですが、引き続き不登校児童が増える中での今後の対策の充実、こういったところが必要だというところで、今回の改定のポイントというふうに考えているところでございます。

**○塚田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** それが大切と思われるに至ったところを聞いたかったんですけども。

**○塚田委員長** 永栄こども政策課長。

**○永栄こども政策課長** やはり業務を進めていく中で、教育委員会だけの所管部分だけで進めていくという中で十分ではないということが、教育委員会の中でもですし、連携しながら進めていくところでも、そういうふうなところが業務を進めていく中で見えてきておりました。そういったところを、本年度、次期計画を改定していくというところを検討する中で、やはりこういう計画として目に見える形で、これは職員にとってもですし、市民の皆さんにとっても、そういう目に見える形で米子市全体の教育像というところが見える計画にしたほうがいいというところで、内部で議論した結果、こういった形を進めていくという形になったところでございます。

**○塚田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 毎年の教育振興基本計画をきちっと評価している中で出てきた項目がこれらであるということだというふうに理解をしたいと思います。結構、この理念や方向性を示す大綱を受けて、具体的な取組として教育振興計画を立てていかれると思うんですけども、このスケジュールの予定表の中でいくと、同月に開催をするようなスケジュール案になっていらっしゃるんですけども、結構、大綱と計画が並行して進んでいくというところには無理があるのかなと思うんですが、逆に、総合教育会議のメンバーの中に、教育委員、教育長を含めて4人の教育委員さんが全部入ってらっしゃるってところを思うと、合理的で、月に2回の協議ができるというふうにも受け止めれなくはないんですけども、大綱の議論をする場合は総合教育会議であって、それを受けての振興基本計画を考えていくということになると、結構タイトだと思うんですね。その辺りはどのように考えていらっしゃるのか伺っていいでしょうか。

**○塚田委員長** 永栄こども政策課長。

**○永栄こども政策課長** 今、スケジュールでお示ししてるところは、総合教育会議ですとか教育委員会というポイント、ポイントのスケジュールでございますが、素案をつくっていく中で、教育委員さんのほうにも進捗状況を御報告させていただきながら素案づくりをしていくというところで、タイミングとしては同時期にしておりますが、その前でも総合政策部のほうとも調整を図りながら素案づくりはしていきたいというふうに考えております。

**○塚田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 基本は大綱を協議していく総合教育会議があって、その後、振興計画を教



育委員の方々と協議をしていくということでもいいんですか。

**○塚田委員長** 永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 基本的に大きな柱といいますのは、総合教育会議で大綱のほうでつくられたのが、その具体的な計画が教育振興基本計画になるということです。ただ、総合教育会議で最終的に議論していくまでの間も、事務的にも協議をしながら詰めていくところもありますし、この計画の中身というところも、教育委員さんのほうにお示ししたりしながら、そういつて詰めていきたいなというふうには考えております。

**○塚田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 毎回の総合教育会議にも教育委員会にも傍聴させていただくことができておりませんので、実際、私自身も。そんなに心配することなく、教育委員の皆様も見識を持って御議論されていくことだと思うんですけど、何となく大綱を示した上で、具体的な計画が審議されていくっていうのが、順序としてはそうなんだろうというふうに思ったところで確認をさせていただいたんですけども、10月の議会報告までに、教育委員4名の意見聴取というふうにスケジュールの中ではあります、計画の左側のほうにですね。教育委員の意見聴取という点につきまして、今ちらっと課長おっしゃいましたけれども、どのように意見を聞いていかれるかっていうところでは、まず、8月の改定の素案の策定というところで既に御準備も進んでいってるんじゃないかなというふうに思うんですけど、どのような方法で意見を聞いていかれるお考えでしょうか。

**○塚田委員長** 永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 今、改定の素案の案といいますか、下地的なところの策定を進めているところでございます。教育委員の意見聴取というところでは、教育委員会の委員協議会のほうで案を御確認いただきながら、そこで意見をいただくことを考えております。

**○塚田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。

それでは、もう1点ですけど、教育委員の方以外の方々からの意見聴取、実際に現場で支援に当たられている方であるとか、社会教育委員さんであるとか、コミュニティ・スクールの委員の方の、全員とは言わなくても、そういった方々であるとか、さらには保護者や当事者の声等はどのように反映されていくお考えなのか聞いてよろしいでしょうか。

**○塚田委員長** 永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 意見聴取についてなんですけど、既に事業を実施していく中で、様々なアンケートですとか、データとかを集めているものが既にございますので、まずはそういったものを活用していくっていうのが一つございます。あと、社会教育委員の会で、社会教育委員さんのほうには御意見をいただきたいと思いますし、あと、パブリックコメントを10月以降実施する中で、広く市民の御意見も伺ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

**○塚田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** これは要望ですけども、教育委員さんへの意見聴取にプラスして、どのように多くの方の御意見が反映できるかというところが、今回、改定のポイントに上げられている文化、スポーツ、幼児教育、家庭教育支援の内容を充実させていこうとしていらっしゃるわけですので、今までの教育振興基本計画を評価してきた同じ方々とのやり取り

だけでは進まない方向に持っていこうとされているのが今回の改定のポイントになってく  
ると思いますので、その辺り、今後聞いていくというふうにおっしゃいましたので、しっ  
かりと聞き取っていただきたいというふうに思っております。要望しておきます。

**○塚田委員長** ほかに。

錦織委員。

**○錦織委員** 私も今後のスケジュールのほうを見まして、計画と大綱が同時期に進んでい  
くっていうことにちょっと違和感がありました。一体このどちらを優先させる、両方とも  
進んでいくんですけれども、先ほど矢田貝委員さんがおっしゃったように、大綱があり、  
それに従ってというか、それがあって計画が進んでいくもんだらうなと思うんですけど、  
なぜこれ、同じ時期でずっと来るのかっていうのがね。これ見てて、両方どういう役割を  
するのかっていうのが何かちょっと分かりにくいんですよ、このスケジュールだけを見  
てると。大体、今までもこういうやり方でずっと進んできてたんですか。

**○塚田委員長** 永栄こども政策課長。

**○永栄こども政策課長** すみません、前回の改定のスケジュール、ちょっと今、手元にご  
ざいませんが、基本的には、大綱は米子市の総合政策の大綱というところで、基本的な方  
針を定めるものになっていると思います。それは市長と教育委員が総合教育会議の場で議  
論を重ねて策定するものでございまして、その具体的な実施計画というのがこの教育振  
興基本計画になるというふうに考えております。それで、どちらが先か、後かというこ  
とでいえば、大綱のほうがまずあって、計画がそれに乗った形でっていうところが立て  
つけだというふうに思います。ただ、この計画の策定していく中では、同じ月にあれし  
ておりますけど、そこの策定に至るまでも、議論を総合政策部ともすり合わせながら策定の  
素案をつくってまいりますし、そういったところで、総合教育会議で策定し、時期をずら  
さないような形で計画を意見聴取をして素案をつくっていくという流れをしたいというふ  
うに考えております。以上でございます。

**○塚田委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** ルートがもうつくられているっていうイメージなんですけれども、そうす  
ると、例えば、教育委員への意見聴取はもう終わってますよみたいなことで、アンケートと  
かデータはもう既に集めてるんで、もうそういうのを集めて進めていきますっていうこと  
だというふうに思うんですけど、ちょっと何か、どっちがどっちっていうのが分からない  
けど、何か形骸化っていうのか、本当はもっとかんかんがくがくしてやらなきゃいけない  
っていうのが、すごい、何か道がもう決まってて、その道に沿ってやりますっていう、そ  
ういう印象をこのスケジュール予定表からは受けるんですよ。本当にそういうもんなのか  
なっていうふうに、ちょっと私は、この中身を議論をされて、その行方を見ないといけな  
いと思うんですけれども、私も傍聴もこれまでしてなかったので分からないんですけど、  
そういうところを見ると、アンケートとかデータだとか、これまでもされているとは思  
いますが、それだけでいいのかなというふうに、ちょっと、何かこの進め方自身に疑問が  
あるということだけはお伝えしときたいと思います。以上です。

**○塚田委員長** ほかにございませんか。

ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前 10 時 36 分 休憩

午前 10 時 38 分 再開

**○塚田委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

次に、議案第 77 号、米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 議案第 77 号、米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

議会運営委員会資料 2 で御説明申し上げます。77 と書いてあるところを御覧ください。このたびの改正内容といたしましては、大きく 3 点ございます。1 点目は、児童福祉法の改正により、満 3 歳以上限定小規模保育事業を創設されたことに伴う規定の整備でございます。2 点目は、保育所等における専門的支援やインクルージョンを推進する観点から、理学療法士等の専門職を 1 人に限り保育士とみなすことができることとするものでございます。3 点目は、3 歳児の職員配置の見直しに係る経過措置の期限を令和 9 年度末までとするものでございます。いずれも国の基準の改正に伴い、市の基準条例について改正を行うものでございます。

まず、資料の改正内容の 1 に記載の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正関係でございます。この基準は、市が給付費の支給に係る施設として確認する保育施設等が教育保育を提供するに当たり、従うべき基準でございます。改正内容といたしましては、(1) 及び (2) に記載のとおり、満 3 歳以上限定小規模保育事業の創設に伴い、利用定員に関する基準などを、同事業に関する基準を新たに設けるものでございます。

次に、2 の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正関係でございます。この基準は、市が認可する家庭的保育事業等の設備及び運営について、事業者が遵守すべき基準でございます。改正内容といたしましては、次のページ、9 ページを御覧ください。

(1) 及び (2) に記載しておりますとおり、こちらも満 3 歳以上限定小規模保育事業の創設に伴い、設備及び職員の基準など、同事業に関する基準を新たに設けるものでございます。また、(3) に記載のとおり、理学療法士や心理担当職員等の専門職を 1 人に限り保育士とみなすことができることとする改正を行っております。そのほか、(4) に記載のとおり、3 歳児の職員配置の見直しに係る経過措置の期限を令和 9 年度末までとする改正を行っております。この条例は公布の日から施行することとしております。

説明は以上でございます。

**○塚田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

錦織委員。

**○錦織委員** ちょっと分かりにくいので、事前にも聞かせていただいたんですけども、そもそもこの児童福祉法の一部改正が行われたその背景っていうのか、満 3 歳以上限定の小規模保育をつていうのは、6 人から 19 人までの保育を、これを限定的に認めますよと

いうふうにしたのはなぜだったのでしょうか。

○塚田委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 こちらは、もともと国家戦略特区のほうでのみ特例として認められた事業でございまして、それを児童福祉法の改正により全国展開されたところでございます。背景としましては、全国で、いろんな自治体でそれぞれの状況はあるんですが、多様なニーズに応えるっていうところですか、都市部においては待機児童対策というところもありますし、地方のほうも定員が余っている、余剰があるところにつきましては、保育の質の向上という側面もあるというふうに考えております。

○塚田委員長 錦織委員。

○錦織委員 A型とかB型とか、それぞれ最大の19人までというふうに認められてるんですけど、これは、3歳以上児だけの6人から9人の施設を別に造るっていうことですね。

○塚田委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 おっしゃるとおりで、3歳から5歳だけの児童だけが入る施設になります。

○塚田委員長 錦織委員。

○錦織委員 じゃあ、今まで未満児さんが入る小規模保育所では、理学療法士とかそういったことが保育士とみなすことができなかったのに、3歳以上だったら特例的に理学療法士を1名に限って保育士とみなしてもいいですよっていうふうにこのたびしたのは、どういふことなんでしょうか。

○塚田委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 今回のこの満3歳以上限定小規模保育事業の創設と、理学療法士等が保育士と1人みなすことができるっていうものはちょっと別物でございまして、小規模保育事業のほうは、この3歳以上限定の小規模保育事業というのが児童福祉法のほうで創設されまして、今回の条例改正は、それに伴って規定の整備をするというものでございます。

理学療法士等を保育士として1人みなすことができるといいますのは、これは、保育所ですとか小規模保育事業所も含め、認定こども園も含め、全体的な話でございます。以上でございます。

○塚田委員長 錦織委員。

○錦織委員 すみません、分かりました。

それで、このたび理学療法士だとか、お聞きしただけ、言語療法士、心理士など、それも保育士とみなしますよということで、こういう方たちが入るってことはいろいろいいのかなっていうふうには思いますけど、これは、例えば配置基準プラス1の1をそれに置き換えるっていうことができるっていうことだというふうに思うんですけど、もともと保育士が足りないからこの人たちに置き換えていいですよっていう話とは別な話なんですか。

○塚田委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 こちらの基本的な考え方としまして、国が示している考え方としましては、専門的な支援ですとかインクルージョンの推進という観点で、こういったみな



当局の説明を求めます。

矢野こども施設課長。

**○矢野こども総本部次長兼こども施設課長** そういたしますと、議案第78号、米子市児童福祉施設条例及び米子市立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明申し上げます。説明のほうは、議案書の67ページと68ページにてさせていただきますと思います。

本議案は、公立保育所の統合、それと、あと、幼保連携型認定こども園の整備を行うため、米子市児童福祉施設条例及び米子市立認定こども園条例について改正しようとするものでございます。改正内容といたしましては、本市が設置する保育所のうち、米子市ねむの木保育園及び米子市西保育園を廃止し、両園を統合した米子市立幼保連携型認定こども園として、新たに米子市西こども園を設置しようとするものでございます。

68ページのほうに記載しておりますが、施行期日のほうは令和9年4月1日としております。ただし、米子市西こども園の入園に関する手続、その他の必要な準備行為につきましては、公布の日から施行することとしております。

説明は以上でございます。

**○塚田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第78号、米子市児童福祉施設条例及び米子市立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○塚田委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時52分 休憩**

**午前10時59分 再開**

**○塚田委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

次に、こども総本部から1件の報告を受けたいと思います。

児童文化センター共創施設整備事業（意見聴取結果・整備の基本的な考え方）について、当局の説明を求めます。

矢野こども施設課長。

**○矢野こども総本部次長兼こども施設課長** そういたしますと、児童文化センター共創施設整備事業の意見聴取結果並びに整備の基本的な考え方について御報告申し上げます。

このたびの報告に入ります前に、本事業のこれまでの経緯について若干御説明させていただきます。お手数ですが、資料2ページの下のほうを御覧ください。

括弧書きで、参考、本事業の経緯とあるところを御覧ください。現在の児童文化センターは築43年が経過しておりまして、施設の老朽化が進行しているほか、ハード面において、一部設備が現在のニーズに合致していない、そういった現状がございまして、今後の児童文化センターの在り方や整備方針について検討が必要な時期を迎えていた中、ホスピタルパーク構想を掲げる鳥取大学のほうから、病院再整備に伴う医学部体育館の移転再整備と併せた整備の検討についての提案・要請があったことから、市といたしましても共創施設としての整備を検討することとし、現在、大学側と協議を進めているところでございます。

これまでの経緯といたしましては、本年2月16日の民生教育委員会にて、鳥取大学との共創施設整備に向けて具体的な協議、検討を進めていく方針を御報告させていただいたところです。その後、5月2日に第1回児童文化センターワークショップを実施いたしまして、同月14日の民生教育委員会にてその結果を御報告申し上げたところでございます。このような経緯を踏まえまして、今回の報告に入らせていただきたいと思います。

1 ページのほうにお戻りください。1、意見聴取の実施状況についてでございます。第2回ワークショップにつきましては、記載のとおり、6月14日日曜日の10時から開催いたしまして、小学生4名を含む18名の皆様に御参加いただいたところです。内容といたしましては、第1回のワークショップで出されたアイデアを事前に整理し、学びたい、体験したい、体を動かしたい、集まりたい・交流したいというような4つのキーワードを設定した上で、これらのキーワードごとに第2回の参加者がアイデアを出し合い、最終的には模造紙に未来のセンター手作りマップというものを作成いたしました。

また、(2)のアンケート概要でございますが、広く市民の皆様から御意見を伺うためのアンケート調査につきましても5月26日から6月30日にかけて実施いたしまして、8歳から79歳までと幅広い世代の方々から合計186件の御回答をいただいたところです。

続きまして、項目2番の意見聴取の結果についてでございます。お手元の資料に記載しておりますとおり、皆様から寄せられた御意見を大きく5つの項目に分類し、整理しております。1つ目の既存の学び機能については、静かに読書や勉強ができる児童図書室の充実やプラネタリウム、電子顕微鏡などの科学・文化の体験機能を生かしてほしいとの御意見をいただいております。2つ目の天候に左右されない屋内の遊び場につきましては、雨の日や猛暑日でも子どもが思いっきり体を動かせる卓球やボール遊びなどの設備の充実が求められております。3つ目に記載しております交流の創出については、子ども同士や親子同士の日常的な交流に加え、勉強を教えてもらったり一緒に部活やクラブ活動をするなど、鳥大生との連携を望む声が上げられました。そのほか、老朽化したトイレや授乳室の充実、それから、駐車場不足の解消といったハード面の改善、それから、湊山公園など周辺環境の活用に関する御意見もいただいているところでございます。

続きまして、2ページに移らせていただきます。項目3番の整備の基本的な考え方についてでございます。ただいま御説明いたしました市民の皆様からの御意見等を踏まえた上で、整備の基本的な考え方としております文化や科学を楽しく学ぶことができる施設、全天候型の子どもの居場所の確保、そして、鳥取大学との共創によるさらなる魅力の創出の3つを基にして、隣接する湊山公園との一体的な整備の可能性も含め、基本構想の検討を進めたいと考えております。

(2) 番に施設の基本的な機能(案)を記載しております。一覧にありますとおり、児童図書室、プラネタリウム、多目的スペース、体験活動スペース、乳幼児の遊び場、体育館機能、屋外広場を基本的な機能の案として考えておりました、これらの機能を基本として基本構想の検討を進めていきたいと考えております。

最後になりますが、今後のスケジュールについてでございます。5月の委員会では基本構想を7月とお伝えしておりましたが、皆様から寄せられた多様な意見を踏まえた上で、湊山公園との一体的な整備の可能性も含めた検討へ深めていくため、当初の予定を一部変更して本年9月に基本構想を策定し、翌年の令和9年1月に基本計画を策定、そして、令和9年度以降に設計業務等に着手していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

**○塚田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** 2ページ目の(2)、施設の基本的な機能の案として、体育館機能ということで、米印のところに、鳥大生の授業やクラブ活動での活用も想定しているということで、この鳥大生の授業とあって、これを確保するのが鳥取大学医学部の学生さんの体育館をこっちに持ってくるという想定の下で、これ、共創施設ということになってるので、現在、年間を通じて鳥大の体育館の利用状況だとか、これは月ごと、それから曜日ごとだとか、そういう時間帯だとか、それからクラブ活動、このクラブ活動っていうのは、鳥大生のクラブ活動にもそれも使ってるんだと思うんですけど、そういうデータっていうものは分かりますでしょうか。

**○塚田委員長** 矢野こども施設課長。

**○矢野こども総本部次長兼こども施設課長** 現在、鳥取大学さんのほうからお聞きしてる内容といたしましては、授業で使われるのは金曜日の午後、それから、クラブ活動で使われるのは土日の、主に土曜日だったと認識しておりますが、夕方以降に使われる御予定だという具合に聞いております。以上でございます。

**○塚田委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 何かそういうデータだとかいうものがあれば、また後で見せていただきたいというふうに思います。

それと、今後のスケジュールが、いろいろ皆さんの意見を踏まえた上でちょっとずれますよってということなんですけど、この児童文化センターの運営委員会も開かれてると思うんですけど、これ、1回だけですかね、この4月以降っていうのは。

**○塚田委員長** 矢野こども施設課長。

**○矢野こども総本部次長兼こども施設課長** 運営委員会自体は指定管理の運営状況を審査する委員会でございますので、その委員会としては年2回開催しておりますけども、このたびの児童文化センターの共創に関しての意見聴取につきましては、6月下旬頃に1回招集させていただいたというようなところでございます。

**○塚田委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 今の運営についての委員会かもしれないですけども、そこで出た意見が多分出てると思うので、そういったところを、ちょっと今回の報告の中には、特別今こうい



う動きがあるわけですから、載せてもらったほうがいいかなと思いますし、その中での意見もまとめたものがあれば、あると思いますけども、また報告っていうか、皆さんに資料として渡してもらいたいと思いますけど、お願いします。

○塚田委員長 矢野こども施設課長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 承知いたしました。そのようにさせていただきます。

○塚田委員長 錦織委員。

○錦織委員 それと、私も行きたかったんですけど、2回目のワークショップですかね、あれが6月14日で、ちょうどあれですね、この日に当てたかって思ったんですけども、市議会議員選挙の日でしてね、スタートの日でしてね、ちょっと残念ながらスタッフなども聞きに行くこともできなかったんですけども、このときも18名っていうことで、そんなに多くはないかなっていうふうには思いますので、こういったものの一連の資料ですね、やっぱりどんな意見が出たのかっていうことも併せて、何かしらちょっと報告っていうのをもう少し丁寧にいただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○塚田委員長 矢野こども施設課長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 承知いたしました。このたびのやはり活動のベースに市民の方々からの御意見っていうのがあることは十分認識しておりますので、そのことを念頭に置きながら対応させていただきたいと思います。

(「お願いします。」と錦織議員)

○塚田委員長 矢野こども施設課長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 すみません、失礼いたしました。先ほどの発言、一部訂正させていただきたいと思います。

鳥取大学のクラブ活動のほうですが、土日の夕方以降ということでお伝えしておりましたが、平日も夕方以降、活動されているようですので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 錦織委員が聞かれたところとかぶりますけど、私なりに確認をさせていただきます。

意見聴取の結果についてという2番のところですけども、市民から寄せられた主な意見というところについては、アンケートの回数186件、そして、ワークショップを2回開催された中で受け取られたものという理解でよろしいでしょうか、この5点について。

○塚田委員長 矢野こども施設課長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 本日の資料の2番に記載しております結果につきましては、ワークショップの意見と、それからアンケートの意見と、それだけをピックアップした主なものを記載しているところでございます。

○塚田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私は先ほど児童文化センター運営委員会においても、6月にそういった協議がなされたということで、その資料は出していただけたと思うんですけども、職員さ

んであるとか、具体的にその施設を利用なさっている方々の支援者側、利用を提供している側の皆さんの意見というのにも必要だと思うんですけども、その辺りはどのように把握されたのか伺いたいと思います。

○塚田委員長 矢野こども施設課長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 職員の方だとか、そういった支援されている方々のほうの御意見については、今後聞かせていただく予定としております。

○塚田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今日の資料が大項目3の整備の基本的な考え方についての(2)として具体的に示されて案となっておりますけども、やっぱりここに出てくるまでにそういった皆様の意見っていうのが必要じゃないかなと思いますし、反映されてなければならないと思うんですけど、いかがですか。

○塚田委員長 山田こども施設課主任。

○山田こども施設課子育て施設担当主任 児童文化センターの職員さんなので、現状指定管理者である文化財団の職員さんについての御意見は、まず市民アンケートの部分で回答を、御協力をお願いしますということで回答していただいています。なので、今の流れとしましては、まずは、広く市民の皆さんから御意見をいただいたところでの御意見を集約した上で、検討状況を御報告させてもらったところです。ここからさらに深めていくために、実際に現場で働いてくだっている職員さんであったり、その支援をしていただいている方っていうところに、より詳細な部分を聞いていきたいということで、意見聴取、進めていこうと考えておりました。以上です。

○塚田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続けてなんですけれども、体育館の利用について、錦織委員の質問に対して御回答いただきましたけれども、参考のところにありますホスピタル構想を掲げる鳥取大学側からの提案・要請の内容につきまして、現段階でお示しというか、私たちに伝えていただけることというのはないでしょうか。協議が進んでいたのも、当時はこの委員会等で報告できなかったんですけども、具体的に分かってきている要請というか。授業やクラブ活動で活用できるものであれば、それだけしか鳥大からの要請はないのか、具体的にあるんでしょうか。あれば教えていただける範囲でお願いします。

○塚田委員長 矢野こども施設課長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 基本的に鳥取大学さんのほうは、体育の授業と、それからクラブ活動と、そちらのほうで体育館機能というところで、設置いたしますスペースにつきまして使用したいということの申出はいただいているところでございます。まだ議論はこれからですので、今後想定される議論といたしましては、1つある施設を鳥大さんも有効に活用でき、そして市民、特に子どもたちがどんな天候でも思いっきり遊べるような、そういう施設としての利用、そういったところの、主に時間的な調整になってくるかと思うんですけども、今後そういったところの協議を進めていきたいと思っています。

○塚田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。というと、どちらかというと、この共創施設にどのような

機能を持っていくのか、残していくのかというか、設置していくのかというのは、米子市が積極的に考えていってもいいのだという理解でよろしいですか。

○塚田委員長 矢野こども施設課長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 おっしゃるとおりでございます、市のほうで主体的に進めていきたいと考えております。

○塚田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 それでは、建物そのものは何階建てとかっていうのはお考えがあるんでしょうか。中海が臨める高さまで上がることができるのかということが気になったので、まず1点目、聞かせていただきたいと思います。

○塚田委員長 矢野こども施設課長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 今おっしゃったようなところまではまだ決まっておりませんで、今後検討を重ねていきたいと思っているところでございます。

○塚田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 土地の強度というか、いろんなことによってもしかしたら制限があるかもしれないけれども、せっかくのいい場所に整備しようとする施設ですので、その辺りの視点もというふうに考えましたので、意見として言わせていただきたいと思います。

(2)の先ほど少し言いかけてましたが、施設の基本的な機能の案のところっていうところで、私も現段階で今後基本構想に向かわれていく中での私なりの思っていることがあるので、何点か意見を言わせていただきたいと思いますと思うんですけれども。まず、飲食可能なエリアについての考え方について、どのように思っているのかお願いします。

○塚田委員長 矢野こども施設課長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 そこにつきましても、まだ議論スタートしたばかりですので、今この場ではっきり申し上げることはできないんですけれども、やはりすぐ隣に鳥取医学部の附属病院さんもありますので、その辺りとの動きとかもいろいろアンテナ張りながら、児童文化センターの施設の中にそういう飲食スペースが要るかどうかっていうようなあたりも今後しっかり検討していきたいと思っております。

○塚田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今後の検討ということですけど、私は3世代の方が安心して過ごすことができる居場所になっていくためには、ある程度飲食について緩やかで、また自販機の充実であるとか、紙おむつであるとか、お尻拭きであるとかの自販機というような、幅広いフリーで利用できるスペースっていうのが必要じゃないかと思っておりますので、意見として言わせていただきたいと思います。

それから、下から2番目の体育館機能についてなんですが、その米印のところに、屋内遊具等の設置・配置を検討とありますけど、これはどの程度のものを想定されているのでしょうか。

○塚田委員長 矢野こども施設課長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 その点についても、これからの議論の進み具合ということになりますので、まだ今ここではっきりとこのようなものということはお示しできる段階ではございません。申し訳ありません。

○塚田委員長 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。楽しみにしております。近くでは、例えば「道の駅ほうじょう」のキッズスペースであるとか、民間施設で西福原にあるお店の2階にも広めなキッズスペース等、代わる代わる、有料ですけどもありますので、こういった方向でいくのかというところもしっかり検討を求めているところなんですけれども、一番下にある屋外広場というところが入ってるところがちょっと気になっております。私はこの共創施設を検討する中で、あえて屋外広場、屋外での遊び場や活動の場というところまで考えを広げると、ぼやけてくるんじゃないかなと思うんです。屋内のついでというところで、しっかりと施設内の機能を充実させるための議論を期待をしております、逆に屋外広場を考えるのであれば、しっかりと駐車スペースの充実というところの視点のほうを多く議論していただければいいんじゃないかなと思います。

屋外の体験型の遊び場、体験施設というところについては、違ったところに設置、検討していくという大きなビジョンを示しながら協議を進めることで、議論が共創施設の機能のほうに集中できるのではないかなというふうに思っているところなので、意見として言わせていただきます。以上です。

**○塚田委員長** ほかに。

錦織委員。

**○錦織委員** そういういろんな意見を言ってもいいということで。

(「すみません、ちょっと。」と矢田貝委員)

**○錦織委員** 例えば屋外広場っていうのは、私はすごく重視してるんですね。今皆さんがいろいろ体験っちゃうか、ものづくりだったりするのを屋外の広場でしておられるので、やっぱりその機能は残していただきたいというふうに思うし、それから、あそこにやっぱり駐車場、今狭いんですけど、これから機能を充実させて全体の機能を充実させると車で来る人も多くなるし、これは困ったなって思いながらですけど、駐車場の機能は絶対に残してほしいということ、それから、小さいですけど児童文化センターの入り口のほうに無人のショップがあるんですよ、ちょっと休めるところで、すごくいい感じなんですけど、あれもあるので、あれをちょっと活用しながら、あんまり飲食っていうのを気にしなくても今程度でいいのかなというふうに思ったり、どうも運営委員会のほうの、ちらっと聞いたら、まだ全く白紙みたいな感じなので、これから皆さんがいろいろ意見をまだまだ言える余地があるんじゃないかというふうに思って。そうすると、ちょっと基本構想の策定っていうのが9月っていうことで、延びたんですけど、これっってもうちょっと慌てずに、よくよく今までの文化財団の方たちの意見も聞いたりとか、それから、クラブ活動の指導をしていただいているボランティアさんとか、そういう方たちの意見はやっぱり何か、既得権とかっていうことじゃなくって、子どもたちのためにいろんな体験をさせてあげたいと思ってこれまで頑張ってきたので、そういう方たちの意見はやっぱりしっかり聞くべきだなと。後から聞くっていうことじゃなくって、今から聞いてほしいと思います。要望ですけど、どうでしょうか。

**○塚田委員長** 矢野こども施設課長。

**○矢野こども総本部次長兼こども施設課長** 基本構想は、まず、ちょっと言い方が適切かどうか分かりませんが、そういう盛り込む機能とかそういったもの、おんぼらとした形でつくり、つくる予定です。それで、それをベースにして基本計画を策定していくんで

すけれども、その間にも必要に応じて意見のほうはお聞きしたいと考えておりますので、そういった過程の中で意見が収集できればなと思っております。以上でございます。

**○塚田委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** やっぱり今まで関係者と言われてた方たちは意見を聞かれない、分からないということがすごく不安感もあるし、何かこれまで頑張ってきたのに何の意見も聞かれんなみたいなことも、不満もありますので、やっぱりそこは早めに対応していただいたほうが問題が避けられると思いますので、よろしくお願いします。意見です。

**○塚田委員長** ほかに。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 私もちっと何か1つだけ聞かせていただきたいです。

1 ページの2番の意見聴取の結果については、また詳細、御報告があるということですのでよく見たいと思いますが、(5) 番のその他の周辺環境の活用で、日本庭園の意見はどのようなものがあつたのか教えていただきたいと思いますが。

**○塚田委員長** 山田こども施設課主任。

**○山田こども施設課子育て施設担当主任** 具体的なものを1つ挙げさせていただくと、ワークショップの中でお子さん、小・中学生のグループからだったと記憶しておりますが、池を使ってちょっと水遊びをしてみたいとか、そういった意見が上がりました。以上です。

**○塚田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 実は、湊山公園の日本庭園の池は本当に中海の縮小版みたいなちっちゃいもので、多分10年ぐらい前にはあそこをきれいにしようという活動で本当に大きなシジミがそのままだのを見たり、お魚を追っかけたりっていうような体験もした記憶があつて、あそこはあそこですばらしいところだと思うんですけど、今現在は本当に暑いので、水も膨張して藻もすごく生えて、ちょっと不衛生な感じがします。なので、所管が違ふのであれなんですけれども、ちょっとあそこも全体としてどういうふうに考えるかみたいなことは、何か一つこの機会に検討していただくべきじゃないかなと思ったりします。要望ですので、よろしくお願いします。

副市長、目が合いましたけど、何か御意見をいただけるでしょうか。

**○塚田委員長** 要望ですけど、いいですか。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 児童文化センターについては、冒頭から御説明しておるとおり築年がかなりたっておりまして、いずれにしても改修も含め対応が必要になってきてたという中で、これは復習であります。鳥大のほうからは、鳥大の病院の再整備に当たってホスピタルパークといったようなキーワードも出しながら、病院だけの整備にとどまらず、地域資源としての病院、その価値を高めるような整備に向かいたい、あるいは米子市としても向かっていただきたいという話をかねてずっとしておりました。そこで共創という話があつて、何か一緒にできることはないかなということはずっと実は病院とは協議してきた中で、一つ鳥大のほうは体育館を病院整備の関係で建て替えなければならないと。これと、もし可能であれば一緒にやると、お互いにメリットがあるんじゃないかと。共同整備することによりコストもそうありますが、やりようによってはお互いに非常に魅力的な施設になるんじゃないかと。ちなみに体育館としての利用等、当然制限がありますので、限界はある

と思いますが、医大生の体育の授業っていうのは非常にこま数が少なくて、そんなにたくさん使っているわけでもない。クラブ活動も時間の工夫等でできることもあるだろうということで、その共創の可能性を探ってきたというのがこれまでの流れであります。

今の施設をどうするかということこれから本格的に議論してまいります。あえて申し上げますと、建て替えるのか、それとも今の施設を改修して使うのかということもまだ選択肢として決めてるわけではありませんので、そのことも含めて、機能を充実するとなると、今の施設を使うとなかなか難しいのかなという感じが出てまいります。今の施設を生かしながら体育館を建てるという選択肢もないわけではないです。ただ、その場合、用地をどうするのかといういろいろな技術的な問題も出てまいります。

こういった一連の流れの中で、今伊藤委員のほうからありました隣の日本庭園についても、水質の問題も我々もちょっと気がついておるところもありますし、あれが中海の今の埋立地ができたときに人工的に造られたものだということで、昔から必ずしもあったものではないということや、札打ちの聖地、止め札を打つ清洞寺跡というのがあって、あそこは大事なところなんだろうな、文化財の指定もなってますので、これは文化財として大事にしていかなければならないというようなこともいろいろ考えながら、日本庭園部分も含めた利用の可能性というのはしっかり検討していきたいというふうに今思っているところでもあります。

いずれにしても、これから本格的な検討をやってまいりますので、関係者、関わっていただいている方々も含めてしっかり御意見を聞きながらということになりますが、先ほどこども施設課長が申し上げたとおり、構想というのは恐らく大きな造り方、例えば改築するのか、それとも今の施設を使うのかとか、そういった大きな枠組みの部分になるんだろうと思っていまして、具体的な中身については基本計画の中で議論するということでありますので、そういうスケジュール感で御理解いただければと思っております。いずれにしても、議会の皆さん方も含めしっかり議論をしていきたい。

御案内のとおり、児童文化センターっていうのは米子市制50周年を記念して実は造られたものでありまして、数ある記念事業の候補の中から当時の経済界を中心とした若手の方々が、これから先はやっぱ人づくりだ、子どもたちだということで、市に要望されて実現した施設。したがって、その後の流れの中でも多くの経済界を中心とした、あるいは民間の方々を中心としたボランティア、スタッフで支えられてきた、とても貴重な施設だというふうに我々認識しております。それを図らずも、市制100周年を迎える年に建て替えるということであります。市制100周年記念事業という銘を打つかどうかというのは、また議会とも御相談していきたいと思いますが、ちょうどそういう時期が来ておりますので、市政の中でも大変重要な事業として皆さんの意見をしっかり聞きながら、未来の子どもたちのための施設を造りたいと思っております。以上であります。

**○塚田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前11時33分 休憩**

**午前11時35分 再開**

**○塚田委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

次に議案第74号、米子市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民生活部次長。

**○小乾市民生活部次長兼市民一課長** 議案第74号、米子市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを御説明いたします。

議会運営委員会資料1の7月定例会議案の4ページを御覧ください。これは、在留カードと個人番号カードとを一体化した特定在留カードなどにおいても、個人番号カードと同様にコンビニ交付による印鑑登録証明書の交付を受けることができることを明示するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。

**○塚田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第74号、米子市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○塚田委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号、米子市市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

池口市民税課長。

**○池口市民税課長** それでは、議案第75号、米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

資料は今お開きの資料の4ページ下段からになります。これは、令和8年度税制改正等による地方税法の一部改正に伴う所要の整備を行うとともに、本市における旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に規定する対象地域の固定資産税の所有者に対して課する固定資産税の減免制度を廃止するため、改正しようとするものであります。

改正内容につきましては、まず市民税関係につきましては、寄附金税額控除に係る特例控除率に関する規定及び公益信託制度の改定に伴う諸規定の整備を行うもの。次に、公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の見直しを行うもの。次に、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例適用期限及び住宅借入金等特別税額

控除の適用期限の延長に伴う規定の整備を行うもの。次に、有料住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用の見直しに伴う規定の整備を行うもの。そして、特定暗号資産の取引に係る課税の見直しに伴う規定の整備を行うものであります。

続きまして、固定資産税関係につきましては、家屋及び償却資産に係る固定資産税の免税点の見直しに伴う規定の整備を行うもの。次に、再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税について、市町村の条例で定める課税標準の特例割合を資料に記載のアからクまでのエネルギー源の区分に応じまして、それぞれ記載のと通りの割合とするもの。次に、いわゆるバリアフリー法に規定する特別特定建築物で特定のバリアフリー改修が行われたものに対して課する固定資産税について、市町村の条例で定める特定減額割合を3分の1とするもの。そして、旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に規定する対象地域の住民に係る固定資産税の減免、具体的には同和対策に係る固定資産税の減免になりますけれども、に関する規定を削除するものであります。

改正の施行期日につきましては、資料に記載しています区分に応じまして、それぞれ区分に掲げる施行期日から施行することといたします。

説明は以上です。

**○塚田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第75号、米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○塚田委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号、米子市地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小野川固定資産税課長。

**○小野川固定資産税課長** それでは、議案第76号について御説明いたします。

今お開きの資料7ページを御覧ください。議案第76号、米子市地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは地域再生法17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴うものでございます。

内容としましては、この条例の適用となる事業者が計画認定を受ける期限を2年延長し、令和10年3月31日までとするものです。



説明は以上でございます。

**○塚田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第76号、米子市地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○塚田委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前11時43分 休憩**

**午前11時55分 再開**

**○塚田委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

次に、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

閉会中に継続して審査をする必要がある場合、議会規則第76条の規定により、あらかじめ議長に申し出る必要がございます。お手元に配付しております事項について、閉会中の継続審査を申し出たいと思います。この内容でよろしいでしょうか。よろしいですかね。

〔「異議なし」と声あり〕

**○塚田委員長** 御異議なしと認めます。では、このとおり申出を行います。

民生教育委員会を暫時休憩をいたします。

**午前11時56分 休憩**

**午前11時56分 再開**

**○塚田委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

次に、広報広聴委員の選出についてを議題といたします。

本件につきましては、米子市議会広報広聴委員会要綱第3条の規定に基づき、当委員会から2名の委員を広報広聴委員に選出しようとするものでございます。

どのように選出いたしましょうか。

それでは、はい。

〔「委員長の指名。」と伊藤委員〕

**○塚田委員長** ありがとうございます。

それでは、選出の方法でございますが、委員長の指名とさせていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○塚田委員長** それでは、広報広聴委員会の委員には、三木委員及び錦織委員を選出した

いと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○塚田委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 57 分 休憩

午前 11 時 57 分 再開

○塚田委員長 民生教育委員会を再開いたします。

次に、委員派遣、行政視察についてを議題といたします。

まず、実施の可否についてを確認いたします。

委員の皆様、御意見ありますでしょうか。実施の可否。

〔「なしとかあるわけ」と声あり〕

○塚田委員長 いや、あるかもしれませんが、皆さんの中で。どうでしょう、行きますか。

〔「はい」と声あり〕

○塚田委員長 では、行くという方向で。

それでは、行政視察につきましては、実施するという事でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○塚田委員長 では、実施することといたします。

次に、実施の時期につきましては、10月21日水曜日から10月23日金曜日の3日間、または11月4日水曜日から6日の金曜日の3日間で実施したいと考えておりますが、委員の皆様、御意見ございますでしょうか。どちらがいいとありますか、御都合。

小枝委員。

○小枝委員 候補2のたしか11月5日だったかが米子市の音楽祭があったような、すみません、ちょっとはつきり確かめれてないんですけど。なので、できたら。

○塚田委員長 10月がいいと。

〔「候補1のほうがありがたいです」と小枝委員〕

○塚田委員長 ほかに。

錦織委員。

○錦織委員 私は11月4日から6日にしたいなって思ってますけど。皆さんが特になければ、いいよというならそれに従いますけども。

○塚田委員長 前島委員。

○前島委員 これはもう本当に個人的なあれなんですけど、いいですか。ちょっと第3子の出産でしてね、10月の上旬、中旬あたりが予定でして、もし可能であれば11月のほうが個人的には動きやすいんですが、全然でも、皆さんが10月の後半であれば、全然そちらでも。

○塚田委員長 育休取られる。

〔「何とも」と前島委員〕

○塚田委員長 何とも。11月のほうがいいと。今、11月が2名入りました。

ほかに皆さんの御意見を。

小枝委員。

○小枝委員 ちなみに音楽祭は、議員として見に行かれたりとかっていうのは、今まであ

まりないですか。

○塚田委員長 ないですね、ないです。

(「個々に。」と声あり)

(「ああ、個々に。」と小枝委員)

○塚田委員長 小枝委員。

○塚田委員長 小枝委員。 教育なので、特にちょっと思ったのと、すみません、個人的にたまたま息子が4年生で。ほかの日程は難しいですね。

○塚田委員長 岡田委員。

○岡田委員 そうだね、これでまた動かすとね。もう子どもさんのやつ尊重したほうがいいんじゃないの。

○塚田委員長 それでは、11月でよろしいですか、皆さん。

それでは、行政視察につきましては、11月4日の水曜日から6日の金曜日の3日間で実施するという事でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○塚田委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

視察先及び調査項目につきましては、8月の閉会中委員会で協議したいと思いますので、各委員の希望の視察先と調査項目を8月7日金曜日、ちょっと早いですが、正午までに事務局までメール、田淵係長宛てのほうがいいですね。

〔「事務局宛てで。」と田淵議会事務局議事調査担当係長〕

○塚田委員長 事務局宛てでいいですか。お願いいたします。

以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午後0時01分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 塚 田 佳 充